

2019年7月30日

## ハノイ駐在員事務所の開設認可取得について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、ベトナム社会主義共和国の首都ハノイへの駐在員事務所開設に向けて手続きを進めてまいりましたが、今般、現地の金融当局から正式に開設認可を取得しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

ハノイ市への駐在員事務所開設は、中国・四国地方の地方銀行として初めてとなります。

記

### 【ハノイ駐在員事務所の概要】

名 称	株式会社広島銀行 ハノイ駐在員事務所 (The Hiroshima Bank, Ltd. Hanoi Representative Office)
住 所	Unit 901, Pacific Place, 83B Ly Thuong Kiet Street, Tran Hung Dao Ward, Hoan Kiem District, Hanoi City, Vietnam
開 設 予 定 日	2019年9月中旬
人 員	所長 1名、現地職員1名（合計2名）
業 務 内 容	1. 現地の政治、経済、金融、投資等にかかる情報収集 2. お取引先企業の進出、および貿易取引へのサポート 3. お取引先企業の進出拠点との連絡、および同拠点に対するサポート

※その他の海外拠点の概要は別紙をご参照ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社広島銀行 国際営業部  
TEL (082) 247-5151 (代表)

○ご参考：広島銀行の海外拠点について

【概要】

海外拠点	上海駐在員事務所	バンコック駐在員事務所	シンガポール駐在員事務所
国・地域等	中国	タイ	シンガポール
開設年月	1996年2月	2009年4月	2013年7月
人員	所長1名、現地職員1名 (合計2名)	所長1名、現地職員1名 (合計2名)	所長1名、現地職員1名 (合計2名)
主な業務内容	1. 現地の政治、経済、金融、投資等にかかる情報収集 2. お取引先企業の進出、および貿易取引へのサポート 3. お取引先企業の進出拠点との連絡、および同拠点に対するサポート		

